

2025 年 3 月期 決算情報

2025 年 6 月 6 日

会 社 名 中日本高速道路株式会社

上場取引所 非上場

URL <https://www.c-nexco.co.jp>

(氏名) 縄田 正

定時株主総会開催予定日 2025 年 6 月 25 日

有価証券報告書提出予定日 2025 年 6 月 26 日

(百万円未満切捨て)

1. 2025年3月期の連結業績（2024年4月1日～2025年3月31日）

(1) 連結經營成績

(%表示は対前期増減率)

	営業収益		営業利益		経常利益		親会社株主に帰属する 当期純利益	
	百万円	%	百万円	%	百万円	%	百万円	%
2025 年 3 月期	1, 068, 805	8.6	1, 903	△82.6	3, 180	△74.3	9	△99.9
2024 年 3 月期	983, 955	△14.8	10, 935	193.4	12, 377	132.9	9, 575	204.1

(注)	包括利益	2025 年 3 月期	12,298 百万円 (Δ27.7%)	2024 年 3 月期	17,013 百万円 (453.6%)
-----	------	-------------	---------------------	-------------	---------------------

	1株当たり 当期純利益	潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	自己資本 当期純利益率	総 資 産 経常利益率	営業収益 営業利益率
	円 銭	円 銭	%	%	%
2025 年 3 月期	0.07	—	0.0	0.1	0.2
2024 年 3 月期	73.65	—	3.6	0.6	1.1

(参考) 持分法投資損益	2025 年 3 月期	191 百万円	2024 年 3 月期	456 百万円
--------------	-------------	---------	-------------	---------

(2) 連結財政状態

	総 資 産	純 資 産	自己資本比率	1 株当たり純資産
	百万円	百万円	%	円 銭
2025 年 3 月期	2,568,010	286,542	11.1	2,201.87
2024 年 3 月期	2,447,820	274,236	11.2	2,107.37

(参考) 自己資本	2025 年 3 月期	286,244 百万円	2024 年 3 月期	273,958 百万円
-----------	-------------	-------------	-------------	-------------

(3) 連結キャッシュ・フローの状況

	営業活動による キャッシュ・フロー	投資活動による キャッシュ・フロー	財務活動による キャッシュ・フロー	現金及び現金同等物 期末残高
	百万円	百万円	百万円	百万円
2025 年 3 月期	△186, 860	△27, 627	142, 578	155, 055
2024 年 3 月期	△273, 407	△21, 291	396, 354	226, 969

2. 配当の状況

	年間配当金					配当金総額 (合計)	配当性向 (連結)	純資産配当率 (連結)
	第1四半期末	第2四半期末	第3四半期末	期 末	合 計			
	円 銭	円 銭	円 銭	円 銭	円 銭	百万円	%	%
2025 年 3 月期	—	—	—	—	—	—	—	—
2024 年 3 月期	—	—	—	—	—	—	—	—

3. 2026年3月期の連結業績予想（2025年4月1日～2026年3月31日）

(%表示は対前期増減率)

	営業収益		営業利益		経常利益		親会社株主に帰属 する当期純利益		1株当たり 当期純利益
通 期	百万円 1,640,437	% 53.5	百万円 3,584	% 88.3	百万円 4,710	% 48.1	百万円 2,942	% 32,008.9	円 銭 22.63

※ 注記事項

(1) 期中における連結範囲の重要な変更 : ☒ 有・無
新規 連結子会社 2社 (株)ヨット、中日本商業設備管理(株)
除外 持分法適用関連会社 1社 中日本施設管理(株)

(2) 会計方針の変更・会計上の見積りの変更・修正再表示
① 会計基準等の改正に伴う会計方針の変更 : ☒ 有・無
② ①以外の会計方針の変更 : 有・☒ 無
③ 会計上の見積りの変更 : 有・☒ 無
④ 修正再表示 : 有・☒ 無

(3) 発行済株式数（普通株式）

① 期末発行済株式数（自己株式を含む）	2025年3月期	130,000,000株	2024年3月期	130,000,000株
② 期末自己株式数	2025年3月期	－株	2024年3月期	－株
③ 期中平均株式数	2025年3月期	130,000,000株	2024年3月期	130,000,000株

(参考) 個別業績の概要

2025年3月期の個別業績（2024年4月1日～2025年3月31日）

(1) 個別経営成績 (％表示は対前期増減率)

	営業収益		営業利益（△損失）		経常利益（△損失）		当期純利益（△損失）	
	百万円	％	百万円	％	百万円	％	百万円	％
2025年3月期	1,042,530	8.8	△4,696	－	△2,204	－	△2,571	－
2024年3月期	958,252	△15.4	3,967	－	5,694	567.4	4,874	3,201.6

	1株当たり 当期純利益（△損失）	潜在株式調整後 1株当たり当期純利益
	円 銭	円 銭
2025年3月期	△19.77	－
2024年3月期	37.49	－

(2) 個別財政状態

	総資産	純資産	自己資本比率	1株当たり純資産
	百万円	百万円	％	円 銭
2025年3月期	2,528,358	225,610	8.9	1,735.46
2024年3月期	2,407,790	228,181	9.5	1,755.24

(参考) 自己資本 2025年 3月期 225,610 百万円 2024年 3月期 228,181 百万円

※この決算情報は監査の対象外です。

※業績予想の適切な利用に関する説明、その他特記事項

上記の連結業績予想は、当社が現時点で合理的であると判断する一定の前提に基づいており、多分に不確定な要素を含んでおります。実際の業績は、さまざまな要素により、上記予想数値と異なる可能性があることをご承知おきください。

添付資料の目次

1	経営成績等の概況	2
(1)	財政状態及び経営成績の状況	2
(2)	キャッシュ・フローの状況	7
(3)	次期の見通し	8
2	会計基準の選択に関する基本的な考え方	8
3	連結財務諸表	9
(1)	連結貸借対照表	9
(2)	連結損益計算書及び連結包括利益計算書	11
	（連結損益計算書）	11
	（連結包括利益計算書）	12
(3)	連結株主資本等変動計算書	13
(4)	連結キャッシュ・フロー計算書	15
(5)	連結財務諸表に関する注記事項	16
	（継続企業の前提に関する注記）	16
	（会計方針の変更）	16
	（セグメント情報等）	17
	（1株当たり情報）	20
	（重要な後発事象）	21

1 経営成績等の概況

(1) 財政状態及び経営成績の状況

当連結会計年度における我が国の経済は、雇用・所得環境が改善する下で、緩やかな回復傾向が続きました。また、個人消費や民間企業設備投資等国内需要も持ち直しています。しかしながら、物価上昇の継続、金融資本市場の変動、通商政策などアメリカの政策動向等、景気の下振れリスクに留意する必要があります。

その一方で、高速道路ネットワークの早期整備や、計画的な老朽化対策の推進、災害に対する強靱性・対応力の強化、地域振興の核となるサービスエリアの展開等、当社グループが果たすべき社会的使命は、一層重要なものとなっています。

このような中、「経営計画チャレンジV 2021-2025」の4年目となる令和6年度は、経営方針に掲げる「安全性向上に向けた不断の取組みの深化」、「高速道路の機能強化と広くお客さまに利用される高速道路空間への進化」、「デジタル化や脱炭素化などの環境変化に適応した新たな価値創造への挑戦」、「お客さまをはじめとするステークホルダーの期待に応え続けるための経営基盤の強化」に基づく取組みを進めました。更に、高速道路の機能強化や自動運転等のイノベーションに対応した高速道路の進化等を定めた「高速道路における安全・安心実施計画」に基づき、高速道路の安全性や信頼性、使いやすさの向上に取り組んでいます。

「安全性向上に向けた不断の取組みの深化」については、平成24年12月2日に発生した中央自動車道笹子トンネル天井板崩落事故を受けて策定した「安全性向上3カ年計画」の成果を踏まえた「安全性向上への「5つの取組み方針」」に基づき、当社グループ一体となって「安全を最優先とする企業文化の醸成」、「安全活動の推進」、「安全を支える人財の育成」、「道路構造物等の経年劣化や潜在的リスクに対応した業務プロセスの継続的改善」、「安全性向上に向けた着実かつ効率的な事業の推進」に取り組んでいます。

「高速道路の機能強化と広くお客さまに利用される高速道路空間への進化」については、新東名高速道路等のネットワーク整備やスマートインターチェンジの整備、渋滞対策、高速道路リニューアルプロジェクトによる老朽化対策、耐震補強対策、豪雨や豪雪等激甚化かつ頻発化する自然災害への対応強化等の取組みを計画的に進めています。加えて、東海北陸自動車道をはじめとする暫定2車線区間の4車線化、新名神高速道路の6車線化、ダブル連結トラック等高速トラック輸送の効率化に向けた駐車マスや中継輸送拠点等の環境整備に取り組み、高速道路の更なる機能強化を図るとともに、ETC専用化等による料金所のキャッシュレス化・タッチレス化を進めています。また、駐車マスの拡充、計画的なリニューアル、多様なニーズにお応えするサービスの提供等による休憩施設の快適性と利便性の向上、地域間交流の促進や地域活性化が期待される企画割引の充実等に取り組み、より広くお客さまに利用される高速道路空間へ進化させていきます。

「デジタル化や脱炭素化などの環境変化に適応した新たな価値創造への挑戦」については、次世代技術を活用した革新的な高速道路保全マネジメント「i-MOVEMENT（アイムーブメント）」や建設現場の生産性を向上させる「i-Construction（アイコンストラクション）」、完全自動運転（レベル4）の実現のための路車間協調設備の構築等、DX（デジタルトランスフォーメーション）を推進していくとともに、その実現に向けた革新的な技術開発や高度な専門性を有する人財育成にも積極的に取り組んでいます。加えて、高速道路ネットワークの整備をはじめとする当社グループのあらゆる事業活動を通じて、地球温暖化の抑制に寄与するCO2排出量の削減等に着実に取り組むとともに、脱炭素社会はもとより、持続可能な開発目標（SDGs）がめざす持続可能な社会の実現に向けて貢献していきます。

「お客さまをはじめとするステークホルダーの期待に応え続けるための経営基盤の強化」については、環境変化への感度が高く強い現場力を持つ人財の育成やリモートワーク環境等のデジタル技術の一層の活用、在宅勤務をはじめとする多様で柔軟な働き方が可能となる制度や職場環境の整備、健康経営の推進等、生産性向上や働き方改革に資する取組みを進めています。加えて、効率的な事業運営のもと、将来に向けた効果的な投資を行うことで、新たなサービスの提供や質の向上に努め、当社グループの競争力を高めていきます。

引き続き、お客さまに安心して高速道路をご利用いただけるよう、上記の経営方針に基づく取組みを着実に実施していくとともに、中央自動車道笹子トンネル天井板崩落事故を決して忘れることなく、ご遺族の皆さまや被害に遭われた皆さまに真摯に対応してまいります。

そのほか、橋梁の耐震補強工事で鉄筋が不足する施工不良事案については、令和2年11月16日に事案の原因究明のための調査と再発防止のあり方の提言を行うための外部有識者による「E20 中央道を跨ぐ橋梁の耐震補強工事施工不良に関する調査委員会」を設置しました。また、当該調査委員会からの「報告書」を受け、令和3年7月29日に「再発防止策」を策定しました。当該再発防止策が実効性あるものとするため、社内に「中央道の耐震補強工事施工不良事案に対する再発防止策のフォローアップ委員会」を設置し、その実施状況や効果等を検証しながら、全社を挙げて再発防止に取り組んでいます。

こうした中、当連結会計年度の営業収益は1,068,805百万円（前年同期比8.6%増）、営業利益は1,903百万円（同82.6%減）、経常利益は3,180百万円（同74.3%減）、親会社株主に帰属する当期純利益は9百万円（同99.9%減）となりました。

なお、令和7年4月6日に管内で発生した広域的なETCシステム障害のため、最大17路線106箇所の料金所においてETCレーンの通行が不可となり、料金所周辺の渋滞及び課金処理の不具合が発生しました。外部有識者による「広域的なシステム障害発生時の危機管理検討委員会」を令和7年4月18日に設置し、原因究明及び再発防止策策定に向け取り組んでおります。

当連結会計年度のセグメント別の業績は、以下のとおりです。

(高速道路事業)

建設事業については、経営方針の最上位である「安全性向上に向けた不断の取組みの深化」のもと、高速道路ネットワークの整備を着実かつ効率的に進め、地域の期待に応えるため、ミッシングリンクの解消や機能強化を行いました。当連結会計年度においては、東海環状自動車道いなべインターチェンジ～大安インターチェンジ間の約6.5 kmを令和7年3月29日に開通させました。

当連結会計年度において推進したその他の建設事業としては、新東名高速道路新秦野インターチェンジ～新御殿場インターチェンジ間、東京外かく環状道路中央ジャンクション（仮称）～東名ジャンクション（仮称）間、東海環状自動車道山県インターチェンジ～大野神戸インターチェンジ間及び養老インターチェンジ～いなべインターチェンジ間の新設事業、新名神高速道路亀山西ジャンクション～甲賀土山インターチェンジ間の6車線化事業並びに東海北陸自動車道飛騨清見インターチェンジ～南砺スマートインターチェンジ間、東海環状自動車道土岐ジャンクション～美濃加茂インターチェンジ間及び紀勢自動車道勢和多気ジャンクション～紀勢大内山インターチェンジ間の4車線化事業が挙げられます。

お客さまの利便性の向上と地域の活性化のため、2箇所のスマートインターチェンジ（中央自動車道恵那峡SAスマートインターチェンジ（岐阜県恵那市）、東名阪自動車道大山田PAスマートインターチェンジ（三重県桑名市））を新規事業化しました。そのほか12箇所のスマートインターチェンジについて、自治体と連携して事業を着実に推進しています。

また、建設現場の生産性を向上させる「i-Construction（アイコンストラクション）」によるデジタル化を推進しています。モデル事務所においてICTや3次元データを活用した工事や調査・測量・設計を試行、各プロセスにて省力化や効率化、自動化、高度化など取り組んだ内容を踏まえ、令和7年7月から全事務所において、対象となる調査・測量・設計、工事で全面的に導入することを目指しています。

保全・サービス事業については、「安全を何よりも優先」とする企業理念に基づき、経営方針の最上位に掲げられた「安全性向上に向けた不断の取組みの深化」を目指して、安全を最優先に、信頼性の高い高速道路ネットワークとお客さまに満足いただけるサービスを24時間365日提供するため、高速道路の点検や補修・補強を行いました。

道路構造物等の点検に関しては、日々の高速道路の巡回による点検を行っているほか、橋梁やトンネル等については、法令に基づき、5年に1度、近接目視等による詳細点検を行っています。また、変状が確認された構造物は、計画的な補修を進めています。

高速道路ネットワークを健全な状態で次世代に引き継ぐため、橋梁やトンネル等の構造物を最新の技術を用いて補修・補強し、建設当初と同等又はそれ以上の性能や機能を回復することで、高速道路をこれからも長く健全に保つ「高速道路リニューアルプロジェクト」に取り組んでいます。

平成28年4月に発生した熊本地震における橋梁の被災状況を踏まえ、緊急輸送道路としての機能を速やかに回復し、お客さまに安心してご利用いただけるよう、橋梁の耐震補強及び支承逸脱対策に取り組んでいます。

道路構造物の劣化に多大な影響を与え、重大な交通事故に繋がるおそれのある重量超過等の車両制限令に違反する車両に対して、車両重量計等を活用した取締り、自動計測装置の整備による常時取締りに取り組んでおり、違反の度合いに応じて点数を付与し、累積点数が一定に達した場合に大口・多頻度割引停止措置等を講ずるとともに、悪質な違反者に対する告発を実施しています。

大規模災害時の対応力強化については、国の「南海トラフ地震における具体的な応急対策活動に関する計画」等に則り、発災後の人命救助に重要な72時間を意識しつつ、24時間で広域移動ルートとすべく、高速道路ネットワークを活用した迅速な緊急交通路を確保するとともに、「救助・救急、消火等」、「医療」、「物資」、「燃料」の各分野の活動のための広域進出拠点として、休憩施設が活用できるように取り組んでいます。

令和6年1月1日に発生した「令和6年能登半島地震」により大きな被害を受けた珠洲市、輪島市、志賀町、中能登町の被災地支援として、NEXCO 東日本及び西日本と連携し、1月7日から6月27日までの間、トイレカー103台、給水車5台の派遣を実施しました。

また、令和6年9月21日に発生した「令和6年9月能登半島豪雨」においても、被災地支援として、9月28日から11月29日までの間、トイレカー8台、散水車2台の派遣を実施しました。

令和6年8月8日17時には、令和元年5月31日の提供開始以来初となる「南海トラフ地震臨時情報（調査中）」が発表され、同日19時15分には「南海トラフ地震臨時情報（巨大地震注意）」が発表されました。8月15日の政府としての特別な注意の呼びかけが終了するまでの間、情報収集体制構築のほか、あらゆる媒体を活用したお客さまへの情報提供、社内行動計画や資機材、防災備蓄品の状況、関係機関との情報伝達体制など、地震に対する備えの再確認を実施しました。

また、令和7年1月13日にも「南海トラフ地震臨時情報（調査中）」が発表され、体制を構築し情報収集を実施しました。

大雪時の道路交通確保として、除雪体制の強化、立ち往生車両を早期に発見するための監視カメラの増設、救援車両の配備、大雪事前広報、関係機関との連携強化等の取組みに加えて、短期間の集中的な大雪時には、人命を最優先に大規模な車両滞留を回避することを基本的な考え方と捉え、国による大雪に関する緊急発表や除雪能力を超過する降雪に対しては、予防的通行止めを実施するとともに、高速道路と国道が並行する区間については、一方が通行止めとなった場合、他方の道路への交通集中による大規模滞留を回避するため、高速道路と国道を同時に通行止めにする「同時通行止め」を実施しました。大雪が予測される3日前からテレビCM、公式WEBサイトを中心にSNS等多様な広報媒体を活用するとともに、1日前からは全てのテレビCMやラジオCM、インターネット広告などを緊急広告に差し替えるなど徹底した出控え要請を行い、躊躇なく通行止めを実施するとともに、集中除雪による早期の通行止め解除に取り組みました。

予防的通行止めの一方で、気象急変に備えるべく、雪氷巡回の増隊に加え、スタック車両や滞留車が発生した場合の救出や食料・飲料の配布など、お客さまの救出・支援を目的とした人員、トラクターショベルやレッカーの事前配置などを実施しました。

交通事故対策として、事故多発区間を対象に、注意喚起のための路面標示、薄層舗装や看板等を集中的に施工するとともに、逆走対策や一般道からの誤進入及び人の立入対策のほか、交通安全の啓発活動に取り組みました。

また、暫定2車線区間における正面衝突事故防止対策として、土工区間や長さ50m未満の橋梁区間でワイヤロープの設置を進め、令和4年度には概成しました。更に、長さ50m以上の橋梁区間とトンネル区間では、センターブロックやセンターパイプを試行的に設置しその拡大を進めています。

渋滞対策として、名神高速道路（一宮ジャンクション付近上り線）の3車線運用を開始しました。東名高速道路（大和トンネル付近、東名三好インターチェンジ付近）、中央自動車道（小仏トンネル付近、相模湖インターチェンジ付近、三鷹バスストップ付近、日野バスストップ付近）及び名神高速道路（一宮ジャンクション付近下り線）の付加車線設置事業について着実に推進しています。

また、休憩施設における大型車マスの夜間時間帯を中心とした混雑緩和に向けて、駐車マスの増設を行うとともに、大型車マスの一部を60分以内の駐車とする「短時間限定駐車マス」として整備し運用する実証実験に取り組んでいます。

ETC利用率の拡大等の社会情勢の変化を踏まえ、ETC専用化等による料金所のキャッシュレス化・タッチレス化を進めており、令和7年3月末までに40箇所にてETC専用化の運用を開始しました。

運用開始年月日	運用開始インターチェンジ名
令和4年4月1日	中央自動車道 稲城インターチェンジ
	首都圏中央連絡自動車道 八王子西インターチェンジ
令和4年6月30日	首都圏中央連絡自動車道 相模原インターチェンジ
令和5年4月18日	東海環状自動車道 山県インターチェンジ
	東海環状自動車道 大野神戸インターチェンジ
	名古屋第二環状自動車道 有松インターチェンジ（外回り）
	名古屋第二環状自動車道 鳴海インターチェンジ（外回り）
令和5年8月31日	北陸自動車道 丸岡インターチェンジ
	北陸自動車道 美川インターチェンジ
	北陸自動車道 立山インターチェンジ
令和6年3月13日	中央自動車道 菰崎インターチェンジ
	中部横断自動車道 増穂インターチェンジ
令和6年3月22日	中央自動車道 国立府中インターチェンジ
	首都圏中央連絡自動車道 高尾山インターチェンジ
	首都圏中央連絡自動車道 寒川北インターチェンジ
令和6年4月4日	名古屋第二環状自動車道 有松インターチェンジ（内回り）
	名古屋第二環状自動車道 鳴海インターチェンジ（内回り）
	名古屋第二環状自動車道 植田インターチェンジ（外回り）
	名古屋第二環状自動車道 植田インターチェンジ（内回り）
	名古屋第二環状自動車道 上社南インターチェンジ
	名古屋第二環状自動車道 千音寺南インターチェンジ
	名古屋第二環状自動車道 富田インターチェンジ（外回り）
	名古屋第二環状自動車道 富田インターチェンジ（内回り）
	名古屋第二環状自動車道 南陽インターチェンジ（外回り）
	名古屋第二環状自動車道 南陽インターチェンジ（内回り）
	名古屋第二環状自動車道 飛島北インターチェンジ（内回り）
令和6年4月10日	新名神高速道路 菰野インターチェンジ
	東海環状自動車道 大垣西インターチェンジ
	東海環状自動車道 養老インターチェンジ
	東海環状自動車道 大安インターチェンジ
	東海環状自動車道 東員インターチェンジ

令和6年4月11日	東海環状自動車道 可児御嵩インターチェンジ
	東海環状自動車道 せと品野インターチェンジ
令和6年12月5日	北陸自動車道 鯖江インターチェンジ
	北陸自動車道 福井北インターチェンジ
	北陸自動車道 富山西インターチェンジ
令和7年3月25日	中央自動車道 上野原インターチェンジ
	中央自動車道 都留インターチェンジ
令和7年3月26日	首都圏中央連絡自動車道 圏央厚木インターチェンジ
	首都圏中央連絡自動車道 寒川南インターチェンジ

更に、最先端の ICT・ロボティクス技術の導入等により、少子高齢化やデジタル技術の進展等による社会環境の変化、お客さまニーズの多様化を踏まえた情報提供の高度化等、当社グループを取り巻く環境の激変に対応しつつ、高速道路モビリティの進化に貢献する革新的なプロジェクト「i-MOVEMENT」を推進しています。これにより、作業の迅速化・省力化を実現するなど生産性を飛躍的に向上させ、事業運営のあり方の変革を目指しています。また、当プロジェクトの実現に向けて、コンソーシアム方式によりオープンイノベーションを推進する組織として設立した「イノベーション交流会」では、「交通サービスの進化・高度化」、「高速道路保全マネジメントの高度化」のそれぞれのテーマに関して、会員の企業・団体から提案された技術の高速道路保全現場への適用性の実証に取り組んでいます。

こうした中、営業収益は 962,574 百万円（前年同期比 6.5%増）、営業損失は 5,773 百万円（前年同期は営業利益 4,936 百万円）となりました。

営業収益の増加は、料金収入の増加に加え、前連結会計年度と比べて機構への道路資産引渡額が大きかったことにより道路資産完成高が増加したことによるものです。ただし、特措法第 51 条第 2 項から第 4 項までの規定に基づき機構に帰属する道路資産は、道路資産完成原価と同額を道路資産完成高として計上するため、損益に影響しません。

なお、当連結会計年度における通行料金収入は 687,196 百万円（前年同期比 2.2%増）でした。

（休憩所事業）

休憩所事業については、地域の特色を活かした店舗づくり、魅力ある商品の販売、多様なニーズに応えるサービスの導入を進めるとともに、地域と連携した各種イベントやキャンペーンを積極的に開催するなど、お客さまサービスの質の向上や地域社会との連携・交流を推進しました。

サービスエリアの快適性と利便性の向上として、計 9 箇所の商業施設をリニューアルしました。特に、新東名高速道路清水パーキングエリア（集約）では、平成 24 年 4 月の開業以来、最大規模となるリニューアルを行い、サービスエリアに初めて出店する店舗や地域のローカルチェーン店舗を新たにオープンするなど、商業施設の魅力向上に取り組みました。ほかにも、中央自動車道双葉サービスエリア（上り線）では、フードコートとショッピングコーナーを拡充するとともに、コインシャワー・コインランドリーを新設するなど、より快適・便利にご利用いただけるよう全面リニューアルを行いました。

また、新たなサービスの展開として、お客さまの健康増進と安全運転に寄与するため、東名高速道路日本平パーキングエリア（上り線）及び足柄サービスエリア（下り線）にコンビニジムを導入しました。

このほか、脱炭素社会の実現に向けて、新東名高速道路清水パーキングエリア（集約）に、サービスエリアの商業施設としては最大規模となる太陽光発電設備を設置し、令和 6 年 7 月から運用を開始しました。

こうした中、営業収益は 34,396 百万円（前年同期比 5.2%増）、営業利益は 6,348 百万円（同 22.1%増）となりました。

（その他（関連）事業）

その他（関連）事業については、受託事業、不動産事業、観光振興事業、農業、物流事業、海外事業及び技術外販事業等を営んでいます。様々な事業の展開により、経営基盤の強化を進めるとともに、社会・経済の変化を見据えた地域活性化や、海外での国際交流・国際貢献等に取り組んでいます。

受託事業については、国・地方公共団体等との協議の結果、当社において一体的に実施することが適当と認められた工事等について、国・地方公共団体等から受託し着実に実施しました。また、東海旅客鉄道(株)と締結した協定に基づき、中央新幹線（リニア）事業に係る用地取得の支援業務を行いました。

不動産事業については、社宅跡地を活用し、名古屋市緑区、神奈川県小田原市、長野県松本市及び石川県金沢市で宅地分譲を行いました。また、愛知県豊川市及び知立市で賃貸住宅を運営するとともに、新たに名古屋市内の 2 箇所で賃貸住宅の建築に着手しました。このほか、東海環状自動車道土岐南多治見インターチェンジに隣接する複合商業施設「テラスゲート土岐」では、温浴施設「土岐よりみち温泉」で地域住民向けイベントの開催や、地方公共団体と健康増進や災害時支援等に関する連携協定を締結するなど、地域と密着した事業運営を進めました。

観光振興事業については、地方自治体との連携による高速道路の周遊エリア内が定額で乗り放題となるドライブプラン（企画割引）のほか、宿泊施設や観光施設等と連携した企画割引として 129 のプランを販売しました。特に、全国で初めて大都市圏を含む高速道路が乗り放題となる企画割引を名古屋高速道路公社と連携して発売しました。

農業については、地域が抱える課題解決を支援するため、持分法適用関連会社である中日本ファームすずなり(株)が、新東名高速道路浜松浜北インターチェンジ周辺の耕作放棄地を活用して、野菜（レタス及び枝豆等）の栽培・販売を行いました。また、名古屋市内でコーヒーの試験栽培を行っており、将来的には生産・提供だけでなく、観光農園等の6次産業化も視野に入れて取り組んでいます。

物流事業については、長距離トラックドライバーの労働環境改善を支援するため、新東名高速道路浜松サービスエリア（下り線）隣接地で、遠州トラック(株)と共同で中継輸送拠点「コネクトエリア浜松」を運営しており、前年度の実績を上回る利用がありました。

海外事業については、フィリピン国の現地法人「NEXCO-CENTRAL Philippines Inc.」が、令和2年12月からダバオ市バイパス建設事業のトンネル設備工事等を受注し、施工をしています。また、米国の現地法人「NEXCO Highway Solutions of America Inc.」が、令和3年度より舗装点検ソリューションの営業活動を行っており、令和6年度は21件の契約を受注しました。コンサルティングサービスは、JICA等から受注したフィリピン国やタイ国等における6件の業務等を実施し、現地技術者の能力向上等に貢献しました。

技術外販事業については、ETC多目的利用サービスの「情報処理事業」を、ETCソリューションズ(株)と業務提携し、ETC多目的利用サービスの拡大に貢献しました。また、当社グループが一体となって、高速道路の運営維持管理で培った技術とノウハウを活用した技術製品や業務のグループ外部への販売を推進しました。

こうした中、営業収益は72,072百万円（前年同期比50.4%増）、営業利益は1,318百万円（同66.1%増）となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

税金等調整前当期純利益 2,279 百万円に加え、売上債権の減少額 43,941 百万円、減価償却費 26,514 百万円等による増加があった一方、棚卸資産の増加額 222,494 百万円、仕入債務の減少額 33,036 百万円等による減少があったため、営業活動によるキャッシュ・フローは、186,860 百万円の資金支出（前年同期比 31.7%減）となりました。

なお、上記棚卸資産の増加額は、その大部分が特措法第 51 条第 2 項から第 4 項までの規定に基づき工事完了時等に機構に帰属することとなる資産の増加によるものであります。かかる資産は、連結貸借対照表上は「仕掛道路資産」勘定（流動資産）に計上され、その建設には財務活動の結果得られた資金を充てております。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

固定資産の取得による支出 28,277 百万円等により、投資活動によるキャッシュ・フローは、27,627 百万円の資金支出（前年同期比 29.8%増）となりました。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

長期借入金の返済による支出 20,423 百万円、道路建設関係社債償還による支出 566,505 百万円による減少があった一方、長期借入れによる収入 30,722 百万円、道路建設関係社債発行による収入 704,315 百万円による増加があったため、財務活動によるキャッシュ・フローは、142,578 百万円の資金収入（前年同期比 64.0%減）となりました。

以上の結果、当連結会計年度末における現金及び現金同等物の期末残高は、前連結会計年度末に比べ 71,914 百万円減少し、155,055 百万円（前年同期比 31.7%減）となりました。

(3) 次期の見通し

2025 年度通期見通しについては、2025 年 3 月 27 日付けで国土交通大臣から認可された「令和 7 事業年度事業計画」を前提に、2024 度の状況等を踏まえた計画としております。

(高速道路事業)

○営業収益は、15,485 億円（2024 年度から 5,860 億円の増収）

機構への高速道路資産引渡し規模の増加等により、増収となる見込みです。

○営業損失は、24 億円（2024 年度から 32 億円の増益）を計上する見込みです。

労務費の上昇や点検結果を踏まえた補修が増加している一方、雪氷対策費について減少する見込みです。

(関連事業)

○営業収益は、918 億円（2024 年度から 146 億円の減収）

受託事業の出来高の減少等により、減収となる見込みです。

○営業利益は、60 億円（2024 年度から 15 億円の減益）を計上する見込みです。

労務費・資材価格の上昇による点検・清掃委託費や修繕費等が増加する見込みです。

(単位：億円)

	2025年度 (第21期) 計 画	2024年度 (第20期)
営業収益	16,404	10,688
高速道路事業	15,485	9,625
関連事業	918	1,064
営業費用	16,368	10,669
高速道路事業	15,510	9,683
関連事業	857	988
営業利益（△損失）	35	19
高速道路事業	△24	△57
関連事業	60	76
経常利益	47	31
当期純利益^{※1}	29	0

※1 当期純利益は、「親会社株主に帰属する当期純利益」を記載しています。

※2 2025 年度通期見通しは多分に不確実な要素を含んでいます。様々な要素により、上記通期見通しと実績が異なる可能性があります。

2 会計基準の選択に関する基本的な考え方

当社グループは、日本基準を採用しており当面 IFRS の適用を予定しておりませんが、今後の我が国における会計基準の動向等を勘案し対応を検討していきます。

3 連結財務諸表

(1) 連結貸借対照表

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (令和6年3月31日)	当連結会計年度 (令和7年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	227,529	155,481
高速道路事業営業未収入金	147,998	69,992
未収入金及び契約資産	59,703	87,842
仕掛道路資産	1,610,224	1,832,972
棚卸資産	3,977	3,833
その他	94,316	108,267
貸倒引当金	△40	△40
流動資産合計	2,143,708	2,258,349
固定資産		
有形固定資産		
建物	81,762	84,053
減価償却累計額	△40,195	△42,579
建物（純額）	41,566	41,473
構築物	71,793	72,559
減価償却累計額	△27,757	△29,474
構築物（純額）	44,036	43,085
機械及び装置	127,470	132,906
減価償却累計額	△90,117	△96,152
機械及び装置（純額）	37,353	36,754
車両運搬具	53,990	56,287
減価償却累計額	△45,805	△48,021
車両運搬具（純額）	8,184	8,266
工具、器具及び備品	19,984	21,050
減価償却累計額	△14,282	△15,129
工具、器具及び備品（純額）	5,702	5,921
土地	119,976	119,818
リース資産	9,308	8,408
減価償却累計額	△5,339	△4,181
リース資産（純額）	3,969	4,227
建設仮勘定	7,858	15,599
有形固定資産合計	268,647	275,147
無形固定資産	13,896	11,385
投資その他の資産		
投資有価証券	9,242	9,123
繰延税金資産	3,570	3,503
退職給付に係る資産	1,598	2,265
その他	5,221	6,110
貸倒引当金	△70	△91
投資その他の資産合計	19,563	20,911
固定資産合計	302,107	307,444
繰延資産		
道路建設関係社債発行費	2,004	2,216
その他の社債発行費	0	—
繰延資産合計	2,004	2,216
資産合計	2,447,820	2,568,010

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (令和6年3月31日)	当連結会計年度 (令和7年3月31日)
負債の部		
流動負債		
高速道路事業営業未払金	162,136	127,375
短期借入金	8,044	8,512
1年以内返済予定長期借入金	159	25,421
1年以内償還予定社債	104,482	51,225
未払金	41,279	44,813
未払法人税等	2,300	2,680
契約負債	31,704	36,034
賞与引当金	4,904	5,263
仕掛道路損失引当金	1,295	1,882
その他	9,344	10,340
流動負債合計	365,651	313,550
固定負債		
道路建設関係社債	1,501,700	1,689,325
道路建設関係長期借入金	170,358	155,817
長期借入金	50,421	50,000
役員退職慰労引当金	170	187
退職給付に係る負債	53,115	40,375
その他	32,166	32,212
固定負債合計	1,807,932	1,967,918
負債合計	2,173,583	2,281,468
純資産の部		
株主資本		
資本金	65,000	65,000
資本剰余金	73,011	73,011
利益剰余金	137,640	137,649
株主資本合計	275,652	275,661
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	411	403
為替換算調整勘定	68	58
退職給付に係る調整累計額	△2,174	10,120
その他の包括利益累計額合計	△1,693	10,582
非支配株主持分	278	298
純資産合計	274,236	286,542
負債純資産合計	2,447,820	2,568,010

(2) 連結損益計算書及び連結包括利益計算書
(連結損益計算書)

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 令和5年4月1日 至 令和6年3月31日)	当連結会計年度 (自 令和6年4月1日 至 令和7年3月31日)
営業収益	983,955	1,068,805
営業費用		
道路資産賃借料	477,066	492,987
高速道路等事業管理費及び売上原価	448,584	522,836
販売費及び一般管理費	47,368	51,077
営業費用合計	973,020	1,066,901
営業利益	10,935	1,903
営業外収益		
受取利息	7	87
土地物件貸付料	194	178
負ののれん償却額	342	342
持分法による投資利益	456	191
原因者負担収入	263	241
その他	302	322
営業外収益合計	1,567	1,365
営業外費用		
支払利息	48	39
物品売却損	18	9
支払補償費	—	8
その他	57	30
営業外費用合計	124	88
経常利益	12,377	3,180
特別利益		
固定資産売却益	9	99
投資有価証券売却益	—	4
特別利益合計	9	103
特別損失		
固定資産売却損	172	7
固定資産除却損	375	418
投資有価証券売却損	—	2
減損損失	38	576
その他	4	—
特別損失合計	590	1,004
税金等調整前当期純利益	11,796	2,279
法人税、住民税及び事業税	2,360	2,444
法人税等調整額	△147	△186
法人税等合計	2,213	2,257
当期純利益	9,583	21
非支配株主に帰属する当期純利益	8	12
親会社株主に帰属する当期純利益	9,575	9

(連結包括利益計算書)

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 令和5年4月1日 至 令和6年3月31日)	当連結会計年度 (自 令和6年4月1日 至 令和7年3月31日)
当期純利益	9,583	21
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	25	15
為替換算調整勘定	29	△10
退職給付に係る調整額	6,938	12,015
持分法適用会社に対する持分相当額	437	256
その他の包括利益合計	7,429	12,276
包括利益	17,013	12,298
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	17,005	12,286
非支配株主に係る包括利益	8	12

(3) 連結株主資本等変動計算書

前連結会計年度（自 令和5年4月1日 至 令和6年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本			
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本合計
当期首残高	65,000	73,011	128,064	266,076
当期変動額				
親会社株主に帰属する当期純利益			9,575	9,575
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）				
当期変動額合計	—	—	9,575	9,575
当期末残高	65,000	73,011	137,640	275,652

	その他の包括利益累計額			
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計
当期首残高	257	39	△9,421	△9,123
当期変動額				
親会社株主に帰属する当期純利益				
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	153	29	7,247	7,429
当期変動額合計	153	29	7,247	7,429
当期末残高	411	68	△2,174	△1,693

	非支配株主持分	純資産合計
当期首残高	270	257,223
当期変動額		
親会社株主に帰属する当期純利益		9,575
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	8	7,438
当期変動額合計	8	17,013
当期末残高	278	274,236

当連結会計年度（自 令和6年4月1日 至 令和7年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本			
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本合計
当期首残高	65,000	73,011	137,640	275,652
当期変動額				
親会社株主に帰属する当期純利益			9	9
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）				
当期変動額合計	—	—	9	9
当期末残高	65,000	73,011	137,649	275,661

	その他の包括利益累計額			
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計
当期首残高	411	68	△2,174	△1,693
当期変動額				
親会社株主に帰属する当期純利益				
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△7	△10	12,295	12,276
当期変動額合計	△7	△10	12,295	12,276
当期末残高	403	58	10,120	10,582

	非支配株主持分	純資産合計
当期首残高	278	274,236
当期変動額		
親会社株主に帰属する当期純利益		9
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	19	12,296
当期変動額合計	19	12,305
当期末残高	298	286,542

(4) 連結キャッシュ・フロー計算書

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 令和5年4月1日 至 令和6年3月31日)	当連結会計年度 (自 令和6年4月1日 至 令和7年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	11,796	2,279
減価償却費	27,947	26,514
減損損失	38	576
投資有価証券売却損益 (△は益)	—	△1
持分法による投資損益 (△は益)	△456	△191
賞与引当金の増減額 (△は減少)	344	356
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	15	20
仕掛損失引当金の増減 (△は減少)	1,295	587
退職給付に係る資産又は負債の増減額	△272	△1,164
受取利息及び受取配当金	△24	△104
支払利息	3,057	6,854
固定資産売却損益 (△は益)	162	△91
固定資産除却損	435	1,043
売上債権の増減額 (△は増加)	△71,971	43,941
棚卸資産の増減額 (△は増加)	△219,975	△222,494
仕入債務の増減額 (△は減少)	1,036	△33,036
未払又は未収消費税等の増減額	△25,430	△6,735
その他	3,126	3,131
小計	△268,875	△178,514
利息及び配当金の受取額	53	281
利息の支払額	△2,858	△6,209
法人税等の支払額又は還付額 (△は支払)	△1,726	△2,418
営業活動によるキャッシュ・フロー	△273,407	△186,860
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	△46	△48
定期預金の払戻による収入	—	193
投資有価証券の取得による支出	—	△98
投資有価証券の売却及び償還による収入	—	516
固定資産の取得による支出	△21,293	△28,277
固定資産の売却による収入	290	235
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による収入	—	5
その他	△242	△153
投資活動によるキャッシュ・フロー	△21,291	△27,627
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額 (△は減少)	△97,956	382
長期借入れによる収入	31,694	30,722
長期借入金の返済による支出	△31,673	△20,423
道路建設関係社債発行による収入	684,587	704,315
道路建設関係社債償還による支出	△188,402	△566,505
その他の社債発行による収入	4,527	—
その他の社債償還による支出	△4,822	△4,528
非支配株主への配当金の支払額	—	△2
その他	△1,600	△1,382
財務活動によるキャッシュ・フロー	396,354	142,578
現金及び現金同等物に係る換算差額	39	△4
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	101,693	△71,914
現金及び現金同等物の期首残高	125,275	226,969
現金及び現金同等物の期末残高	226,969	155,055

(5) 連結財務諸表に関する注記事項

(継続企業の前提に関する注記)

該当事項はありません。

(会計方針の変更)

(「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」等の適用)

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」(企業会計基準第 27 号 令和 4 年 10 月 28 日 企業会計基準委員会。以下「令和 4 年改正会計基準」という。)等を当連結会計年度の期首から適用しております。

法人税等の計上区分(その他の包括利益に対する課税)に関する改正については、令和 4 年改正会計基準第 20-3 項ただし書きに定める経過的な取扱い及び「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第 28 号 令和 4 年 10 月 28 日 企業会計基準委員会。以下「令和 4 年改正適用指針」という。)第 65-2 項(2)ただし書きに定める経過的な取扱いに従っております。なお、当該会計方針の変更による連結財務諸表への影響はありません。

また、連結会社間における子会社株式等の売却に伴い生じた売却損益を税務上繰り延べる場合の連結財務諸表における取扱いの見直しに関連する改正については、令和 4 年改正適用指針を当連結会計年度の期首から適用しております。当該会計方針の変更は、遡及適用され、前連結会計年度については遡及適用後の連結財務諸表となっております。なお、当該会計方針の変更による前連結会計年度の連結財務諸表への影響はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務諸表が入手可能であり、最高経営意思決定機関が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、経営組織の形態と事業の特性に基づいて、「高速道路事業」「休憩所事業」「その他（関連）事業」の3つを報告セグメントとしております。

「高速道路事業」は、高速道路の新設、改築、維持、修繕、災害復旧その他の管理を行っております。

「休憩所事業」は、高速道路内におけるサービスエリアの建設、管理及び運営を行っております。

「その他（関連）事業」は、受託事業、トラックターミナル事業、占用施設活用事業、物販事業等を行っております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一であり、報告セグメントの利益又は損失は、営業利益又は営業損失ベースの数値であります。

また、共通部門に関わる有形固定資産及び無形固定資産については、各報告セグメントに配分しておりませんが、関連する費用については、合理的な基準に基づき各報告セグメントに配分しております。

なお、セグメント間の内部売上高又は振替高は、市場実勢価格に基づいております。

３．報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報
前連結会計年度（自 令和５年４月１日 至 令和６年３月３１日）

（単位：百万円）

	報告セグメント				調整額（注１）	連結財務諸表 計上額 （注２）
	高速道路事業	休憩所事業	その他（関連） 事業	計		
売上高						
外部顧客に対する売上高	903,503	32,562	47,890	983,955	—	983,955
セグメント間の内部売上高又は振替高	21	144	22	187	△187	—
計	903,524	32,706	47,912	984,143	△187	983,955
セグメント利益	4,936	5,199	793	10,929	5	10,935
セグメント資産	1,949,010	175,975	21,561	2,146,547	301,272	2,447,820
セグメント負債	1,784,645	—	50,521	1,835,166	338,417	2,173,583
その他の項目						
減価償却費	24,092	3,578	276	27,947	—	27,947
持分法適用会社への投資額	6,560	—	2,343	8,904	—	8,904
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	15,834	2,934	111	18,881	1,914	20,795

（注） １． 調整額は、以下のとおりであります。

- （１）セグメント利益の調整額 5 百万円は、セグメント間取引消去によるものであります。
- （２）セグメント資産の調整額 301,272 百万円は、各報告セグメントに配分していない全社資産であり、その主なものは現金、預金及び共通部門に関わる資産等であります。
- （３）セグメント負債の調整額 338,417 百万円は、各報告セグメントに配分していない全社負債であり、その主なものは未払金及び退職給付に係る負債等であります。
- （４）有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額 1,914 百万円は、各報告セグメントに配分していない全社資産であり、その主なものは当社のシステム開発によるものであります。

２．セグメント利益は、連結財務諸表の営業利益と調整を行っております。

当連結会計年度（自 令和6年4月1日 至 令和7年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント				調整額（注1）	連結財務諸表 計上額 （注2）
	高速道路事業	休憩所事業	その他（関連） 事業	計		
売上高						
外部顧客に対する売上高	962,553	34,227	72,023	1,068,805	—	1,068,805
セグメント間の内部売上高又は振替高	20	169	48	238	△238	—
計	962,574	34,396	72,072	1,069,043	△238	1,068,805
セグメント利益又は損失（△）	△5,773	6,348	1,318	1,893	10	1,903
セグメント資産	2,123,642	177,778	25,158	2,326,580	241,430	2,568,010
セグメント負債	1,921,369	—	50,421	1,971,790	309,678	2,281,468
その他の項目						
減価償却費	22,697	3,531	285	26,514	—	26,514
持分法適用会社への投資額	6,328	—	2,334	8,662	—	8,662
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	25,589	4,051	416	30,057	2,303	32,361

（注） 1. 調整額は、以下のとおりであります。

- （1）セグメント利益又は損失（△）の調整額 10 百万円は、セグメント間取引消去によるものであります。
 - （2）セグメント資産の調整額 241,430 百万円は、各報告セグメントに配分していない全社資産であり、その主なものは現金、預金及び共通部門に関わる資産等であります。
 - （3）セグメント負債の調整額 309,678 百万円は、各報告セグメントに配分していない全社負債であり、その主なものは未払金及び退職給付に係る負債等であります。
 - （4）有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額 2,303 百万円は、各報告セグメントに配分していない全社資産であり、その主なものは当社のシステム開発によるものであります。
2. セグメント利益又は損失（△）は、連結財務諸表の営業利益と調整を行っております。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 令和5年4月1日 至 令和6年3月31日)	当連結会計年度 (自 令和6年4月1日 至 令和7年3月31日)
1株当たり純資産額	2,107.37 円	2,201.87 円
1株当たり当期純利益	73.65 円	0.07 円

(注) 1. 当連結会計年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 令和5年4月1日 至 令和6年3月31日)	当連結会計年度 (自 令和6年4月1日 至 令和7年3月31日)
親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	9,575	9
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する 当期純利益(百万円)	9,575	9
普通株式の期中平均株式数(千株)	130,000	130,000

3. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (令和6年3月31日)	当連結会計年度 (令和7年3月31日)
純資産の部の合計額(百万円)	274,236	286,542
純資産の部の合計額から控除する金額 (百万円)	278	298
(うち非支配株主持分(百万円))	(278)	(298)
普通株式に係る期末の純資産額(百万円)	273,958	286,244
1株当たり純資産額の算定に用いられた期 末の普通株式の数(千株)	130,000	130,000

(重要な後発事象)

I 社債の発行

当社は、以下の条件で普通社債を発行しました。

区分	中日本高速道路株式会社第 112 回社債 (ソーシャルボンド)
発行総額	金 600 億円
利率	年 1.261 パーセント
発行価格	額面 100 円につき金 100 円
払込期日	令和 7 年 5 月 21 日
償還期日	令和 12 年 5 月 21 日
担保	一般担保
資金の使 途	高速道路株式会社法第 5 条第 1 項第 1 号及び第 2 号の事業の資金

区分	中日本高速道路株式会社第 113 回社債 (グリーンボンド(気候変動適応))
発行総額	金 500 億円
利率	年 1.256 パーセント
発行価格	額面 100 円につき金 100 円
払込期日	令和 7 年 5 月 21 日
償還期日	令和 12 年 3 月 19 日
担保	一般担保
資金の使 途	高速道路株式会社法第 5 条第 1 項第 1 号及び第 2 号の事業の資金

なお、上記の社債に、以下の特約が付されております。

- ① 独立行政法人日本高速道路保有・債務返済機構法の規定により、債券に係る債務が(独)日本高速道路保有・債務返済機構によって引き受けられた場合、同機構は、当社と連帯して当該債務を負うこととされております。
- ② 上記①に定める債務引受けがなされた場合、本債券の債権者は、独立行政法人日本高速道路保有・債務返済機構法の規定により、(独)日本高速道路保有・債務返済機構の総財産についても、担保に供されることとしております。
- ③ 上記②の先取特権の順位は、日本高速道路保有・債務返済機構債券の債権者の先取特権と同順位となるとされております。

II 令和 7 年 4 月 6 日に発生した広域的な ETC システム障害について

令和 7 年 4 月 6 日、当社管内において発生した広域的な ETC システム障害により、最大 17 路線 106 箇所料金所において通行料金の課金処理に不具合が発生しました。

これにより、令和 7 年 5 月 2 日、該当のお客さまに対して、通行料金相当額の還元等を行うことを公表しましたが、本事象が、翌連結会計年度以降の連結財務諸表に与える影響を、合理的に見積ることは困難であります。